

(別添4)

【白石市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

「第2期白石市学校教育情報化推進計画」において、児童生徒の資質・能力を育成するための方策を以下のとおり示している。

ICTの活用は令和の日本型学校教育の前提であり、教育の質を向上させ、子どもたちの資質・能力を伸ばさせていくためには、これまでの実践とICTを最適に組み合わせて有効に活用するという視点が重要である。GIGAスクール構想で整備した1人1台端末の利活用をとおして、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、学習指導要領で求める「主体的・対話的で深い学び」を実現し、Society5.0時代を生き抜く資質・能力を育てていく。

基本方針1 ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成

- ① 情報活用能力の育成に向けたカリキュラム・マネジメント
 - ア 「白石市情報活用能力(重点事項)」を踏まえた実践並びに必要なに応じて内容を見直し、改訂を行う。
 - イ 校種間の系統性を踏まえたプログラミング教育を推進する。
 - ウ 教科横断的に情報モラルに関する指導を計画的に実施する。
- ② 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
 - ア 1人1台端末を活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。
 - イ 児童生徒に応じて「リアル」と「デジタル」を適切に組み合わせた学びを推進する。
- ③ 子どもの特性を踏まえた学びの推進
 - ア 特別な支援を要する児童生徒の学びの困難さを軽減できるようなICTを活用した支援を充実させる。
 - イ 病気療養や感染症により、やむを得ず登校できない児童生徒や不登校児童生徒に対して、引き続き、ICTを活用した学習機会の保障に努める。

2. GIGA第1期の総括

本市では、国が進めるGIGAスクール構想事業を活用し、令和2年度末に市内全小・中学校児童生徒に学習者用1人1台端末とオンラインで利用できる環境を整備し、学校現場のICT化を早期に進めてきた。

実質、1人1台端末導入初年度となった令和3年度は、教員間、学校間での格差を生じることなく活用を図ることができるかが大きな懸念事項であったが、ICT支援員の配置により、全ての学校で端末を活用した授業が日常的に行われるようになった。様々な機器トラブルや端末操作支援はICT支援員が対応することで、教職員の業務負担が軽減され、授業や児童生徒と向き合うことに集中することができたと捉えている。学校現場に任せていただけでは、ここまでの活用は難しかったのではないかと考える。

令和4年度からは、「授業での端末活用の充実」を重点とし、ICT支援員に変わり、宮城県教育委員会の人事交流制度を活用し、教育委員会に情報担当指導主事を2名配置した。このことによって、教育現場での経験を行政に活かし、教育委員会と学校とがより密着して連携を図りながら、授業でのICT活用をはじめとする学校教育の情報化を一層推進することにつながった。また、個別最適な学びを推進するために、市内全小・中学校にAIドリルを導入した。AIドリルは、解答内容や解答時間から一人一人のつまづきを分析して、問題が出題されるた

め、効率よく個に応じた知識や技能を習得する学習が可能となる。各学校でこのAIドリルを利用する学習の時間や場を設定したことで、児童生徒の知識・技能面での定着が図られた。

また、個に応じた指導が求められる特別支援学級の児童生徒の学習においてAIドリルを活用した個別最適な学びが展開されている。自宅や市教育支援センターといった学校以外の場であっても、教室以外の別室であっても、オンラインで授業に参加できる仕組みを構築したことにより、学校を休みがちな児童生徒に対する学びの保障が図られた。このように、ICTが教員だけでなく、児童生徒にも「学びの道具」として定着しつつある。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 1人1台端末の積極的活用について

1人1台端末の利活用を促進するためには、各校の教員がGIGAスクール構想の趣旨や中央教育審議会答申の理解を深め、自身のICT活用指導力を向上させていくことが大切だと考える。教員のICT活用指導力の向上を目的とした方策を2点挙げる。

1点目は、ICT活用に関する研修の計画的な実施である。本市では、教育委員会が主催する研修会の内容を、主に3点（①教科指導におけるICT活用、②情報モラル、③プログラミング教育）とし、毎年実施している。

令和4年度「情報モラル研修会」	講師：文部科学省 ICT活用教育アドバイザー
令和5年度「教科指導におけるICT活用」	講師：文部科学省 GIGA StuDX推進チーム
令和6年度「教科指導におけるICT活用、プログラミング教育」	講師：市内教員2名

令和4、5年度は外部から招聘した講師による研修会を実施し、令和6年度は宮城県教育委員会主催のリーダー研修会を受講した市内教員2名を講師とした研修会を実施した。また、本市では各校においてICTに関する校内研修を年間3回以上実施している。その研修内容は前述した3点の内容であるが、これらの研修会を通して、教員のICT活用指導力を着実に向上できるよう、今後も支援していく。

2点目は、校務における1人1台端末の活用である。これは、全国の先進的な取組を行っている自治体において、「教員が校務に普段使いすることで、授業でもICTの活用が進んだ」という好事例があるからである。本市は、「Google Workspace for Education」などを用いて校務DXの実現を目指して取り組んでいるところであり、クラウドサービスを活用したことで事務作業の効率化を図ることができた等、その利点を感じている。今後は、ICTを活用した校務で得たスキルやアイデアを授業で生かし、児童生徒の学びに正の作用をもたらせるよう、継続して支援していく。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実について

本市では、各教科で育成すべき資質・能力等を把握した上で、ICTを主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、従来は伸ばせなかった資質・能力の育成やこれまでできなかった学習活動を実施可能とするために、AIドリルや授業支援クラウド、デジタル教科書等、ソフトウェアの整備を行ってきた。市内各校において、これらのソフトウェアを活用した授業改善が推進されたことにより、教員のICT活用指導力が向上するとともに、児童生徒が自ら課題を見つけ、情報を収集し、整理分類をしながら考えをまとめ解決するといった課題解決能力も着実に向上している。

今後は、自立した学習者の育成を目指し、個別最適な学びと協働的な学びをより一層充実させていかなければならない。児童生徒がAIドリルを用いて自分の理解度や進度に合わせ自己調整を働かせている授業、授業支援クラウドを用いて他者参照・共同編集をしながら自分の考えを形成し合意形成を図る授業などが、当たり前となるよう、教育委員会として、先

進的な取組についての情報発信・研修会の実施・授業づくりへの参加など伴走型支援を積極的に行っていく。

(3) 学びの保障について

本市では、各校の教室で行っている授業をオンライン配信し、児童生徒の学びの保障を図っている。例えば、学校を休みがちな児童生徒が自宅からの参加を希望した場合、教室で参加している児童生徒同様に授業の様子を見ることができただけでなく、教員が配信した授業支援クラウド上で自分の考えを表現することも可能である。しかし、現在はリアルタイムでの配信が中心となっているため、児童生徒が自分のペースに合った学び方に選択できない状況にある。今後は、オンデマンド教材を活用した学び方を検討するとともに、オンデマンド化できる動画教材の整備についても検討していく。

また、外国籍の児童生徒、障害のある児童生徒など、特別な支援を要する児童生徒への学びの保障としてデジタル教科書やA Iドリルが有効だと考える。これらのソフトウェアを十分に活用し、切れ目のない学びを保障していく。